

2019年2月19日

監理団体 各位

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構
技能実習部

新型コロナウイルス感染予防について

表題の件につきまして、新型コロナウイルスに関して、日々感染者の増加が報道されております。

惣菜製造業技能評価試験の受検を控えている方は、付き添いの方も含め、下記の点にご注意頂きたく存じます。

- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱がある
- ・ 強いたるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ・ 一時帰国等で感染の可能性が高い国へ渡航し、再入国から2週間経過していない

上記に該当する場合は、必ず事前に当機構(03-5213-4466)までご連絡下さい。該当試験は欠席とし、延期の対応をさせていただきます。(付き添いや通訳の方の場合は対応致しかねます。)

また、試験当日は各自マスクの着用をお願い致します。監督者につきましても、感染予防の為マスクを着用し対応させて頂く場合がございますので、予めご了承下さい。

お一人お一人の衛生管理やエチケットが重要となります。感染症予防に努めて頂きますよう、ご協力の程よろしくお願い致します。